

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標1 いきいきと こども・若者が主体的に輝き育つまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
1 こども・若者が権利の主体であることの啓発									
	1	「こどもの人権・権利」に関わる意識の醸成及び知識の習得	保育園及び幼稚園の日常保育において、各園児の個性を認め尊重しあい、他者との豊かな関係を築くための人権保育を実施します。また、各種研修会に参加し、知識の習得に努めます。	子育て支援課	保育園及び幼稚園の日常保育において、各園児の個性を認め尊重しあい、他者との豊かな関係を築くための人権保育を実施します。また、各種研修会に参加し、知識の習得に努めます。	・人権保育の実施 ・各種研修会への参加	・園児の発達過程に応じながら、人に対する愛情や信頼感、人権を尊重する心などを育む保育を行いました。 ・人権に関する研修会に参加し知識の習得に努めました。 【主な参加研修】 杉戸町人権教育合同研修会 東部地区人権教育実践報告会 人権作文発表会 人権保育研修会 埼玉県人権保育実践交流会	A	・各園での日常保育において、人権を尊重した保育の実施に努めます。 ・人権に関する各種研修会に参加し、知識の習得に努めます。
	2	「こどもの人権」に関する啓発事業	こどもの人権について理解を深めるため、各種関係機関と連携し、職員向け等の研修や人権作文などの啓発活動を実施します。	人権・男女共同参画推進課 社会教育課	人権作文や、人権の花運動を実施し、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めます。	越谷人権擁護委員協議会と連携し、人権作文や人権の花運動を通じて人権に対する啓発活動を実施します。	越谷人権擁護委員協議会と連携し、人権作文(中学生)や人権の花運動(小学校3校)を実施した。また、人権擁護委員による人権教室(小学校1校)を実施した。	A	越谷人権擁護委員協議会と連携し、人権作文や人権の花運動を通じて人権に対する啓発活動を実施します。
	3	児童虐待防止月間に合わせた普及啓発	こども家庭庁では、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」としているため、広報紙等を介し、周知・徹底を図ります。	子育て支援課	こども家庭センターにおいて、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、子育て支援機関及び学校、広報紙等を介し、地域住民に対して周知・徹底を図ります。	11月を「児童虐待防止推進月間」とし、子育て支援機関、学校及び広報紙等を介し、地域住民に対して周知・徹底を図ります。	11月を「児童虐待防止推進月間」とし、子育て支援機関、学校及び広報紙等を介し、地域住民に対して周知・徹底を図りました。	A	11月を「児童虐待防止推進月間」とし、子育て支援機関、学校及び広報紙等を介し、地域住民に対して周知・徹底を図ります。
	4	「こどもの権利」に関わる図書の充実	こどもの権利を尊重する意識の醸成を行い、こどもの人権について理解を深めることをねらいとして、図書館における図書の充実を図ります。	社会教育課	こどもの権利・人権についての図書資料の充実と周知を図ります。	8月末の『こどもの人権相談』強化週間にあわせて関係図書の特別展示を行います。	8月末の『こどもの人権相談』強化週間にあわせて関係図書の特別展示を行いました。	A	8月末の『こどもの人権相談』強化週間にあわせて関係図書の特別展示を行います。
2 相談及び支援の充実・情報提供の強化									
	5	こども家庭センター運営事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を一体的に提供する目的として「こども家庭センター」を設置し、妊娠・出産・子育てに関する相談や必要に応じてサポートプランの策定、また、関係各課及び地域の関係機関との連携を強化しつつ、即時性や機敏性に留意した包括的かつ継続的な支援を実施します。	子育て支援課 健康支援課	子ども家庭支援員、保健師等が連携を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談、サポートプランの策定、また、関係各課及び地域の関係機関との連携を強化しつつ、即時性や機敏性に留意した包括的かつ継続的な支援を実施します。 【母子保健】 妊娠届出時、妊娠32週頃の電話または面談、出産後の乳児家庭全戸訪問等の機会を利用し妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施します。必要に応じてサポートプランを保護者と一緒に考え、子育てを支援し虐待防止に努めます。合同ケース会議を定期的に実施し、関係機関と連携しながら支援につなげていきます。	子ども家庭支援員、保健師等が連携を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談、サポートプランの策定、また、関係各課及び地域の関係機関との連携を強化しつつ、即時性や機敏性に留意した包括的かつ継続的な支援を実施します。 【母子保健】 妊娠届け出時の面談 妊娠32週頃の電話連絡または面談 乳児家庭全戸訪問 サポートプランの作成 合同ケース会議の開催	子ども家庭支援員、保健師等が連携を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談、サポートプランの策定、また、関係各課及び地域の関係機関との連携を強化しつつ、即時性や機敏性に留意した包括的かつ継続的な支援を実施しました。 【母子保健】 ・妊娠届け出時の面談 ・妊娠32週頃の電話連絡または面談 ・乳児家庭全戸訪問 ・サポートプランの作成 ・合同ケース会議の開催 ・5歳児相談会 【児童福祉】 合同ケース会議の開催 個別ケース会議の開催 サポートプランの作成 こどもの相談支援事業	A	

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標1 いきいきと こども・若者が主体的に輝き育つまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	6	こども家庭センターとの連携による相談強化(地域子育て相談機関)	保育園及び幼稚園、また、地域子育て支援拠点等は、妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関として位置づけ、子育て世帯と継続的につながりながら各種支援に努めます。	子育て支援課	こども家庭センターでは、保育園、幼稚園及び地域子育て支援拠点等との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	・保育園、幼稚園及び地域子育て支援拠点等との連携強化 ・適切な支援の提供	・保育園、幼稚園及び地域子育て支援拠点等との連携強化を図りました。 ・適切な支援の提供を実施しました。	A	・保育園、幼稚園及び地域子育て支援拠点等との連携強化を図ります。 ・適切な支援の提供を実施します。
	7	教育相談所運営事業(スクールソーシャルワーカーの配置)	教育相談所に「教育相談室」「適応指導教室」を開設し、幼児・児童・生徒の教育上の問題や悩みについて、保護者や教師からの教育相談に応じ、助言・指導・支援を行います。	学校教育課	幼児・児童・生徒の教育上の問題や悩みについて、保護者や教師からの教育相談に応じ、助言・指導・支援を行います。	児童・生徒や保護者の悩みの解決に向けて方向性を示し、安心感や安堵感を与えたり、児童・生徒の自立を図り、学校への復帰を促します。	児童・生徒や保護者の悩みの解決に向けて方向性を示し、安心感や安堵感を与えたり、児童・生徒の自立を図り、学校への復帰を促すことができました。	A	児童・生徒や保護者の悩みの解決に向けて方向性を示し、安心感や安堵感を与えたり、児童・生徒の自立を図り、学校への復帰を促します。
	8	さわやか相談室の設置	各中学校に、さわやか相談室を設置し、相談員がスクールカウンセラーとともに、こどもや保護者の相談・支援を行います。	学校教育課	相談員がスクールカウンセラーとともに、児童・生徒及び保護者の相談等に応じ、学校、家庭の連携を推進します。	児童・生徒との相談及び児童・生徒に対する援助や、教職員との連携、いじめ、不登校等への対応に努めます。	さわやか相談室を設置し、適切に運用することができました。スクールカウンセラーと連携し、いじめ、不登校等への対応を行いました。	A	児童・生徒との相談及び児童・生徒に対する援助や、教職員との連携、いじめ、不登校等への対応に努めます。
	9	校内少人数支援室の設置	学校教育の中で、不登校等様々な「困り感」を抱いている児童・生徒が安心して学べる居場所として、校内少人数支援室を設置し、個々の児童・生徒に寄り添ったきめ細やかな指導・支援を行います。	学校教育課	支援を必要とする児童・生徒の困り感に寄り添い、心の安定と一人一人に適した支援・指導を実施します。	困り感のある児童・生徒への支援の充実を図り、児童・生徒の困り感の解決に努めます。	困り感のある児童・生徒に寄り添い、きめ細やかな指導・支援を行うことができました。また、安心できる居場所として、学校に登校できた児童・生徒も見られました。	A	困り感のある児童・生徒への支援の充実を図り、児童・生徒の困り感の解決に努めます。
	10	消費生活相談	消費生活トラブルを抱える若者に対して、資格を持つ専門の相談員が適切な助言を行います。	産業振興課	消費生活センターを宮代町と共同設置し、令和5年度に引き続き週3回(火・木・金曜10時~16時)実施。 消費生活出前講座を開催し消費生活トラブルの防止に努める。	消費生活センターの宮代町との共同設置や消費生活出前講座を実施し、消費生活トラブル防止や消費生活の啓発を行います。	消費生活センターの宮代町との共同設置や消費生活出前講座を実施した。消費生活トラブル防止や消費生活の啓発を行った。(消費者月間企画を実施した)5月の消費者月間企画に向け、啓発川柳やポスターを募集した。	A	消費生活センターの宮代町との共同設置や消費生活出前講座を実施し、消費生活トラブル防止や消費生活の啓発を行います。昨年度に続き、消費者月間企画を実施します。
	11	人権相談	人権問題や悩みごとについての相談を行います。	人権・男女共同参画推進課	毎月人権擁護委員による人権相談を実施します。	毎月人権擁護委員による人権相談を実施します。(毎月10日前後)	毎月人権擁護委員による人権相談を実施した。また、6月には人権特設相談所を開設した。	A	毎月人権擁護委員による人権相談を実施します。(毎月10日前後)
3 こども・若者の居場所、交流の場づくり									
	12	児童館の充実	地域における遊び場や居場所を提供するとともに、こどもまつりや季節の行事(交流会)などの活動を通じて児童の健全育成を図ります。また、公民館や杉戸子育て支援センター、放課後児童クラブ(学童保育)などにおいて、出前児童館を実施します。	子育て支援課	地域における遊び場や居場所を提供するとともに、こどもまつりや季節の行事(交流会)などの活動を通じて児童の健全育成を図ります。また、公民館や杉戸子育て支援センター、放課後児童クラブ(学童保育)などにおいて、出前児童館を実施します。	・児童館で遊ぼう(第1日曜日) ・出前児童館(西地区、中央地区) ・児童館わくわくタイム(第3土曜日) ・みんなと遊ぶ世界のことば(7月)	・児童館で遊ぼう:11回 ・出前児童館(西地区:12回、中央地区:12回)放課後児童クラブ:3回 ・児童館わくわくタイム:12回 ・みんなと遊ぶ世界のことば:1回	A	・児童館で遊ぼう(第1日曜日) ・出前児童館(西地区、中央地区)放課後児童クラブ ・児童館わくわくタイム(第3土曜日)

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標1 いきいきと こども・若者が主体的に輝き育つまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	13	子育て支援センターにおける児童館事業の展開	地域における遊び場を提供するとともに、児童館と連携した各種事業を通じて児童の健全育成を図ります。	子育て支援課	地域における遊び場を提供するとともに、児童館と連携した各種事業を通じて児童の健全育成を図ります。	・観劇会(6月) ・七夕会(7月) ・ハロウィンパーティ(10月) ・こどもまつり(11月) ・クリスマス観劇会(12月) ・豆まき会(2月)	・観劇会(6/28) ・七夕会(7/5) ・ハロウィンパーティ(10/25) ・こどもまつり(11/16) ・クリスマス観劇会(12/20) ・豆まき会(1/31)	A	・観劇会(6月) ・七夕会(7月) ・ハロウィンパーティ(10月) ・こどもまつり(11月) ・クリスマス観劇会(12月) ・豆まき会(2月)
	14	青少年相談員活動の促進	地域のこども達のよき理解者として、自然体験や創作活動等を通じて、こども達の健全な成長をサポートします。	子育て支援課	青少年相談員活動として、創作活動等の様々な体験活動を通してこども達の健全な成長をサポートします。	青少年相談員事業として、こども達へ様々な体験活動を通し、健やかな成長をサポートします。	青少年相談員事業として、町内小学生を対象に12月にひょうたんランタン作り、3月に吉見町への日帰りバスツアーを行い、青少年の健全育成のためボランティア活動を行いました。	A	青少年相談員事業として、こども達との創作活動等の体験活動を通したボランティア活動により、青少年の健全育成をサポートします。
	15	生涯学習センター・町立図書館におけるこども向け事業	夏休みの「図書館お泊り会」や「朝活図書館」などを開催し、本や人を通じたこども達の体験機会や読書環境づくりの提供を進めます。	社会教育課	こどもたちが読書に慣れ親しむよう、事業の維持・拡充に努めます。	・ブックスタート 毎月 ・親子で楽しむ自然観察&生け雑草ワークショップ 4月 ・図書カード&図書バッグプレゼント 6月 ・カルスタ劇場 6月 ・試験勉強がんばらNIGHT 6月 ・おはなしかい 月5回(随時実施) ・0・1・2歳の絵本さがし 12回 ・ライブラリースタート 毎月	・ブックスタート 月1回 ・親子で楽しむ自然観察&生け雑草ワークショップ 4月 ・図書カード&図書バッグプレゼント 6月 ・図書館お泊り会 7月 ・カルスタ劇場 2月 ・試験勉強がんばらNIGHT 6月 ・おはなしかい 月5回(随時実施) ・0・1・2歳の絵本さがし 12回 ・ライブラリースタートの紹介 月1回 ・読書手帳配布(随時) ・ブックトーク(杉戸小学校) 11月	A	・ブックスタート 月1回 ・親子で楽しむ自然観察&生け雑草ワークショップ 4月 ・図書カード&図書バッグプレゼント 6~7月 ・カルスタ劇場 10月 ・試験勉強がんばらNIGHT 6月 ・おはなしかい 月5回(随時実施) ・0・1・2歳の絵本さがし 12回 ・ライブラリースタートの紹介 月1回 ・読書手帳配布(随時) ・図書館を使った調べる学習コンクール開催 ・電子図書館読み放題バック導入
	16	放課後子供教室の充実	地域の方々の参画を得て、放課後におけるこども達の安心・安全な活動場所を確保し、地域間交流・異世代間交流の機会が得られる環境の構築を進めます。	社会教育課	実施校での活動内容を充実させるとともに、地域の方々の放課後子供教室への参画が得られるよう周知等に努め、実施校の拡大を図ります。	杉戸第二小学校における放課後子供教室の活動を支援し、未実施校における周知方法を検討します。	放課後子供教室(第二小)開催15回 参加人数415人 関係団体等と意見交換等を行いました。拡大にはつながりませんでした。	B	杉戸第二小学校における放課後子供教室の活動を支援し、未実施校における周知方法を検討します。
	17	スポーツ少年団活動の促進	こども達の身近なスポーツ団体として、スポーツ少年団の活動を支援します。	社会教育課	スポーツ少年団指導者・母集団合同研修会を開催します。	7月12日 講習会(SNSの活用) 10月12日 スポーツフェスティバルへの出展 11月8日 普通救命講習	7月12日 講習会(怪我予防と対策) 10月12日 スポーツフェスティバル → 台風のためスポフェス中止 11月8日 普通救命講習	B	7月11日 講習会(熱中症対策) 10月11日 スポーツフェスティバル 11月7日 普通救命講習
	18	公民館におけるこども向け事業	古代体験学習、親子観劇、親子料理教室などの様々な活動を通して、こどもにとって多様な体験や仲間づくりができ、親子・親同士の交流も図られる公民館事業を推進します。	社会教育課	こども・親同士の交流が図られる事業を推進します。	親子・親同士の交流を図るため、親子料理教室を実施します。	12月13日 親子料理教室 4組8名参加	A	親子・親同士の交流を図るため、親子料理教室を実施します。
	19	こどもの遊び場の充実	地区の公園など、身近な遊び場や居場所の充実を図ります。	都市施設整備課	遊具などのこどもの遊び場については、定期的に点検を実施し、計画的に更新や修繕を行い、長期に利用できるよう維持管理に努めます。	引き続き、遊具や施設の点検を行い、老朽化した遊具等について、計画的に更新や修繕を実施します。	遊具や施設の安全性を保つため、点検業務等を行い、老朽化した遊具や施設の9件の修繕を実施した。 また、公園の環境保全のため、樹木の剪定・伐採等を実施した。	A	引き続き、遊具や施設の点検を行い、老朽化した遊具等について、計画的に更新や修繕を実施します。

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標1 いきいきと こども・若者が主体的に輝き育つまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	20	公民館における高齢者との交流事業	郷土に伝わる伝統遊び体験などを通じて、こどもと高齢者の交流を図ります。	社会教育課	こどもと高齢者のふれあい事業を推進します。	公民館で文化祭を実施し、高齢者との交流を図ります。	西・南・泉公民館で文化祭を開催した。 10月24～26日	A	公民館で文化祭を実施し、高齢者との交流を図ります。
	21	なかよし広場事業	こどもの健やかな成長を願うとともに、保護者が安心して育児ができるよう、就園前の子育て支援を実施します。	子育て支援課	こどもの健やかな成長を願うとともに、保護者が安心して育児ができるよう、就園前の子育て支援を実施します。	杉戸町に居住する未就園児と保護者を対象とした「なかよし広場」を各町立幼稚園にて実施します。	・「なかよし広場」の実施実績 中央：7回実施・参加延べ81人 西：7回実施・参加延べ53人 すぎと：5回実施・参加延べ128人	A	町立幼稚園において杉戸町に居住する未就園児と保護者を対象とした「なかよし広場」を実施します。
	22	二十歳(はたち)の集い	「二十歳(はたち)の集い」に向けての活動を通じた「交流の場」を提供します。併せて、若者の意見聴取を行います。	社会教育課	二十歳の集い実行委員会による式典の企画・運営をサポートし、実行委員を中心に若者の意見聴取を行います。	・「令和8年杉戸町二十歳の集い」式典の実施に向け、実行委員会の企画・運営活動をサポートします。 ・式典終了後は次回以降にフィードバックできるよう、各委員から意見聴取を行います。	開催日 令和8年1月11日(日) 会 場 すぎとピア、カルスタすぎと 参加人数 302人(参加率81%) 第4回実行委員会(反省会)時に実行委員に対し、アンケートを実施しました。	A	・「令和9年杉戸町二十歳の集い」式典の実施に向け、実行委員会の企画・運営活動をサポートします。 ・式典終了後は次回以降にフィードバックできるよう、各委員から意見聴取を行います。
	23	若者の出会いの機会創出事業	結婚を希望する方に対して、「SAITAMA出会いサポートセンター」の利用を促進することで、出会いの機会を提供し、その後の出産・人口増へつなげます。	総合政策課	町民の「SAITAMA出会いサポートセンター」利用登録者数を増加します。また、出生数の増加を目指します。	・「SAITAMA出会いサポートセンター」利用登録料助成制度の活用促進(10件)。 ・「SAITAMA出会いサポートセンター」出張登録会の実施(2回/年)。 ・3市3町結婚支援協議会を活用した情報提供(随時)。 ・図書館での「婚活」にまつわるタイアップ企画の実施。	・「SAITAMA出会いサポートセンター」利用登録料助成制度の利用が2件あった。 ・「SAITAMA出会いサポートセンター」出張登録会を2回実施した(6月8日、10月18日)。 ・包括協定を締結している明治安田生命と共催で婚活イベントを11月15日に実施し、3市3町結婚支援協議会や「SAITAMA出会いサポートセンター」を活用して情報提供を行った。実際、31人の参加があり、イベント満足度は高かった。 ・図書館での「婚活」にまつわるタイアップ企画を10月に実施した。	A	・「SAITAMA出会いサポートセンター」利用登録料助成制度の活用促進(5件)。 ・「SAITAMA出会いサポートセンター」出張登録会の実施(2回/年)。 ・3市3町結婚支援協議会を活用した情報提供(随時)。 ・民間との連携による婚活イベントの実施。
	24	「こども食堂」及び「学習支援」の運営支援	こどもが安心して利用でき、人とのつながりや教育・体験の機会を通じてこどもの自己肯定感を育み、貧困や孤独・孤立の解消、さらにはコミュニティの再生などの役割を担う居場所の一つとして、地域ボランティア団体等が運営する「こども食堂」や「学習支援の場」などの運営を支援します。	子育て支援課	こどもが地域において安心した生活を送ることができるように、地域ボランティア団体との連携を図り、「こども食堂」及び「学習支援」の運営を支援します。	・地域ボランティア団体との連携を強化し、情報共有を図る。 ・「こども食堂」及び「学習支援」の運営を支援します。	・地域ボランティア団体との連携を強化し、情報共有を図りました。 ・「こども食堂」及び「学習支援」の運営を支援しました。	A	・地域ボランティア団体との連携を強化し、情報共有を図る。 ・「こども食堂」及び「学習支援」の運営を支援します。